

# はじめに

東京都労働相談情報センターでは、職場で起こる様々な問題について相談に応じています。

相談の中には、使用者の方にもう少し労働法の知識があれば、トラブルにならずに済んだのではと思われる事例も少なくありません。

労使関係でトラブルになると、労働者だけではなく使用者も大きなダメージを受けます。そこで、労働法に詳しい法政大学講師の山本圭子先生に使用者の方に知っていただきたい労働法の基本について解説していただきました。

近年の主な法令等の改正の項目と施行期日をまとめると、下表のようになります。労働問題も多様化し、大きな制度変更もある中で、以前にも増して労働法の知識を身につけていただきたいと思います。

本冊子が広く活用され、未然にトラブルを防止する一助となれば幸いです。

令和8年3月  
東京都労働相談情報センター

## 法改正による主な改正項目と施行日等

	主な改正項目	施行日等
同一労働同一賃金ガイドラインの改定	短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針の改定	令和8年10月1日
女性活躍推進法の公表義務拡大	・101人以上の企業に男女間賃金格差及び女性管理職比率についても公表を義務づける。(従業員数100人以下の企業は努力義務) ・えるぼし認定基準の見直し	令和8年4月1日
障害者雇用促進法の雇用率の引き上げ	常用雇用労働者数37.5人の民間の事業主は2.5%→2.7%、特殊法人等は2.8%→3.0%、国、地方公共団体は2.8%→3.0%、都道府県等の教育委員会は2.7%→2.9%に引き上げ	令和8年7月1日
労働安全衛生法の改正 (令和7年5月14日公布)	・個人事業者等に対する安全衛生対策の推進 ・職場のメンタルヘルス対策の推進(公布後3年以内) ・化学物質による健康障害防止対策等の推進 ・機械等による労働災害の防止の促進等 ・高齢者の労働災害防止の推進	令和8年4月1日等
労働施策総合推進法等改正	カスタマーハラスメントの防止措置義務	令和8年10月1日
	カスタマーハラスメント防止指針	令和8年2月26日
	求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置義務	令和8年10月1日
	求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置等についての指針	令和8年2月26日
社会保険(健康保険法・厚生年金保険法・国民年金保険法)	短時間労働者の社会保険の適用拡大(特定適用事業所の要件が被保険者51人以上に変更)	令和6年10月1日
	19歳以上23歳未満の被扶養者について、健康保険の扶養認定の年収要件を年間収入130万円から150万円に引き上げ	令和7年10月1日
	国民年金第1号被保険者(自営業者・フリーランス等)の育児期間に係る国民年金保険料免除措置の創設	令和8年10月1日
公益通報者保護法	・短時間労働者の企業規模要件を縮小・撤廃 ・短時間労働者の賃金要件を撤廃 ・個人事業所の適用対象を拡大 ・在職年齢年金の見直し ・遺族年金の見直し ・厚生年金保険等の標準報酬月額の上限の段階的引き上げ ・将来の基礎年金の給付水準の底上げ	令和9年10月1日公布から3年以内 令和11年10月1日 令和8年4月1日 令和10年4月1日 令和9年9月1日公布日
	①事業者が公益通報に適切に対応するための体制整備の徹底と実効性の向上、②公益通報者の範囲拡大、③公益通報を阻害する要因への対処、④公益通報を理由とする不利益な取扱いの抑止・救済を強化するための措置	令和8年12月1日
子ども性暴力防止法	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、事業者は、こどもと常に接する職種について、労働者の雇入れや配置転換の際に、こども家庭庁に申請して過去の性犯罪歴を確認を行う義務を負う。	令和8年12月25日
育成就労制度	技能実習制度を発展的に解消し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度を創設。(出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律)	令和9年4月1日
雇用保険の適用拡大	被保険者要件のうち週所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」に変更	令和10年10月1日

※本冊子には、特に記載がない限り、令和8年3月1日現在の情報が掲載されています。